

# 保健だより 4月

平成29年度 第1号  
2017.4.10(月) 黒川高校保健室

この1年間、心身ともに健康的な生活を送るために4～6月にかけて健康診断が行われます。自分の身体の状態をきちんと把握し、自己管理ができるようにしていきましょう。



## ★平成29年度 定期健康診断日程★ 【4～6月分】

項目	日時	対象	場所	注意事項
身体測定	4月13日(木)	全学年	男; 体育館南 女; 体育館北	制服で測定可
視力検査	5・6校時	全学年	各教室	メガネ・コンタクトを忘れずに
聴力検査	*『座高』測定なし	1・3年	男; 化学室 女; 生物室	静かに整列する
尿検査	4月19日(水) 4月20日(木)  5月中	全学年  二次検査者	当日の朝、各HR教室で回収後、保健室に提出	・前日までに容器等を受け取る ・体調が整わない生徒(女子)は事前に保健室に申し出る →4月26日(水)で回収
循環器検診(心臓検診)	4月26日(水) 13:30～	1年	昇降口前 検診車(2台)	運動着(中は半袖)に着替える(女子:下着はとっておく) 事前に「問診票」の記入
X線間接撮影(結核検診)	4月28日(金) 午前～	1年 前年度未検者(2名)	昇降口前 検診車(1台)	運動着(中は半袖)に着替える(女子:下着はとっておく)
歯科検診	5月16日(火) 5月18日(木) 5月23日(火) 5・6校時	3年 2年 1年	保健室	検診前に歯磨き、うがい等
内科検診	5月29日(月) 6月7日(水) 6月19日(月) 5・6校時 6月21日(水)	3年 2年(65以外) 1年  65HR・未検者	保健室	運動着(中は半袖)に着替えておく
眼科検診	5月30日(水) 13:15～	全学年	会議室	コンタクト使用者はそのまま受診可(医師に申し出る)
耳鼻科検診	6月8日(木) 6月22日(木) 13:30～	3年 1年	保健室	検査日前日までに耳をきれいにしておくこと 髪の高い者は耳を出す

★保健室：養護教諭 佐藤路子・大土弥生 二人体制です。宜しくお願いします。

## ～学校医の先生方をご紹介します～

健康診断だけでなく、皆さんが健康的に学校生活を送れるようにご指導頂きます。

- ※管理校医 角田 浩 先生 (大和町; 黒川病院)
- ※歯科 小野寺雅浩 先生 (大和町; みやび歯科医院)
- ※歯科 二宮 孝朗 先生 (大和町; にのみや歯科医院)
- ※眼科 加藤 圭一 先生 (大和町; かとう眼科医院)
- ※耳鼻科 吉田 征之 先生 (富谷町; なりた耳鼻咽喉科)
- ※薬剤師 佐々木慎一 先生 (仙台市; 中江グリーン調剤薬局)



## 身体測定について…昨年度から、『座高』測定削除（学校保健安全法施行規則一部改正）

○ 日時 4月13日（木）5・6校時

「健康カード」はHRで担任から配付されるので、折り曲げずに各自保管。

### \* 学年別検査時間

・指定された測定場所から始め、次に進む。・測定場所では、担当の先生の指示に従うこと。

	5校時	6校時
1年	視力検査（HR毎教室で）	【71～73HR】聴力検査→身体測定（体育館）
	視力検査（HR毎教室で）	【74～76HR】身体測定（体育館）→聴力検査
2年	身体測定（体育館）	視力検査（HR毎教室で） 「健康カード」の訂正等
3年	【51～53HR】聴力検査→身体測定	視力検査（HR毎教室で） 「健康カード」の訂正等
	【54～56HR】教室で待機。連絡後 聴力検査→身体測定	

### \* 身体測定（全学年）……場所：体育館

- ① 生徒は「健康カード」を持参して（身長・体重）を測定し、測定値を記入してもらう。
- ② 測定は制服のままでよい。体重測定時はブレザーを脱いで測定する。
- ③ 測定後、2、3年生は「健康カード」の記載事項に変更があるかを確認し、訂正等をする。

### \* 聴力検査（1・3年）……場所：男子：化学室 女子：生物室

- ※ 5校時：3年生【51～53HRはすぐに移動、54～56HRは連絡係指示で移動】
- 6校時：1年生【先に71～73HRが検査、74～76HRは身体測定の後移動】



### \* 視力検査（全学年）……場所：各HR教室

- ※ コンタクトレンズを使用している人は申し出る。矯正している者は眼鏡を忘れないこと。



## 尿検回収について



○ 回収日 4月19日（水）・20日（木）

・体調が合わない生徒（女子）は4月26日（水）に回収するため、事前に報告して下さい。

【前日】4月18日（火）各HRで容器などを配布。

〔容器・紙コップ・袋（氏名、クラス、性別等印字 →まちがっていたら訂正を）〕

【回収日】

当日の朝一番の尿を容器に取り、しっかりふたをして封筒にいれ、朝のSHRにて提出する。

\*担任又は保健委員は、提出者を名票にチェックしながら回収し、朝のSHR終了後クラス分まとめて保健室に提出する。

\*20日に提出できなかった者は、保健室に自分で申し出る。

（場合によっては、学校で採尿してもらいます。）

注意）検査業者さんが回収した後は保健室での尿の保存はできません。

（決められた時間以外に提出はできません。）

## 保護者の方へ・・・『保健調査票』の記入・提出のお願い

平成28年度から、学校保健安全法施行規則の一部改正により、毎年『保健調査票』の記入が必要となりました。詳しくは別プリントをご覧ください、期日までに提出をお願いいたします。

\*『保健調査票』の提出期限・・・4月14日（金）各クラス担任まで